

対馬市告示第78号

令和5年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和5年6月6日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和5年6月20日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
黒田 昭雄君	初村 久藏君

○6月21日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
黒田 昭雄君	初村 久藏君

○6月22日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君

坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
黒田 昭雄君	初村 久藏君

○7月4日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
黒田 昭雄君	初村 久藏君

○6月20日に応招しなかった議員

小田 昭人君

○6月21日に応招しなかった議員

小田 昭人君

○6月22日に応招しなかった議員

小田 昭人君

○7月4日に応招しなかった議員

小田 昭人君

議事日程(第1号)

令和5年6月20日 午前10時03分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市一般会計補正予算(第12号))
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第6号))
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度対馬市一般会計補正予算(第1号))
- 日程第14 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第15 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第16 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第17 報告第1号 令和4年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第18 報告第2号 令和4年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 日程第19 報告第3号 令和4年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第20 報告第4号 令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第21 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第37号 令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第38号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第39号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第40号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第41号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第42号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第43号 対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第44号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(貝口地区)
- 日程第31 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(椎根地区)
- 日程第32 議案第47号 市道の認定について(茂崎線)
- 日程第33 議案第48号 財産の取得について
- 日程第34 同意第2号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第35 請願第1号 高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書
- 日程第36 請願第2号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第37 請願第3号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第38 請願第4号 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書
- 日程第39 請願第5号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査

に対馬市が応募をしないよう求める請願

- 日程第40 請願第6号 特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について
- 日程第41 請願第7号 特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について
- 日程第43 請願第9号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号））
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号））
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第14 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第15 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第16 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保

険税条例の一部を改正する条例)

- 日程第17 報告第1号 令和4年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第18 報告第2号 令和4年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第19 報告第3号 令和4年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第20 報告第4号 令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第21 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第37号 令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第38号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第39号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第40号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第41号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第42号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第43号 対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第44号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）
- 日程第31 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（椎根地区）
- 日程第32 議案第47号 市道の認定について（茂崎線）
- 日程第33 議案第48号 財産の取得について
- 日程第34 同意第2号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第35 請願第1号 高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書
- 日程第36 請願第2号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第37 請願第3号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願

- 日程第38 請願第4号 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書
- 日程第39 請願第5号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査に対馬市が応募をしないよう求める請願
- 日程第40 請願第6号 特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について
- 日程第41 請願第7号 特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について
- 日程第43 請願第9号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 黒田 昭雄君	19番 初村 久藏君

欠席議員（1人）

12番 小田 昭人君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	日高 勝也君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時03分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから令和5年第2回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

日程に入ります前に、4月1日付で市職員の人事異動があつておりますので、異動された部長等職員は、自席から自己紹介をお願いいたします。

福祉部長、田中光幸君。

- 福祉部長（田中 光幸君） おはようございます。4月1日付で福祉部長を拝命いたしました田中光幸でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。
- 保健部長（桐谷 和孝君） おはようございます。4月1日付で保健部長を拝命いたしました桐谷和孝でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） 教育部長、扇博祝君。
- 教育部長（扇 博祝君） おはようございます。4月1日から教育部長を拝命しております扇博祝でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） 水道局長、日高勝也君。
- 水道局長（日高 勝也君） おはようございます。同じく4月1日より水道局長を拝命しております日高勝也と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） 会計管理者、勝見一成君。
- 会計管理者（勝見 一成君） おはようございます。4月1日付で会計管理者を拝命いたしました勝見一成でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、原田武茂君。
- 中対馬振興部長（原田 武茂君） おはようございます。4月1日から中対馬振興部長を拝命しております原田武茂と申します。よろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。
- 上対馬振興部長（原田 勝彦君） おはようございます。4月1日より上対馬振興部長を拝命しております原田勝彦と申します。よろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、田村竜一君。
- 上県行政サービスセンター所長（田村 竜一君） おはようございます。4月1日付で上県行政サービスセンター所長を拝命いたしました田村と申します。よろしく願いいたします。
- 議長（初村 久藏君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、波田政和君及び小宮教義君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から7月4日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から7月4日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和5年第1回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

なお、先日6月14日に東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、各種表彰が行われ、本市議会から、議員歴15年以上表彰で波田政和議員、同じく議員歴15年以上表彰で小宮教義議員、議員歴20年以上表彰で、私、初村が表彰を受けております。

もう一点報告いたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました2割以内の工事請負変更契約の締結4件及び50万円未満の損害賠償の額の決定1件の専決処分の報告がっております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和5年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

まず初めに、職員の不祥事案等に関する懲戒処分等について、市民の皆様におわびを申し上げます。

去る6月9日に、職員の不適正な事務処理3件、パワーハラスメント行為1件の計4件に対し、職員の懲戒処分を発令しております。その中には、停職3名、減給2名と、重い処分となる案件も含まれております。

また、去る6月13日には、酒気帯び運転による道路交通法違反で職員が起訴されており、法を守るべき公務員がこのような事態を招いたことは非常に残念であります。

これまでも職員に対し、事務処理の厳格化や公務員としての意識改革を促してきたところではありますが、このような事態が発生し、市民の皆様誠に誠に申し訳なく思っております。

昨年の職員の横領事件を受け、市役所全体で市民の信頼回復に向けて取り組んでいる中で、このような事態を招いたことは非常に残念でありますし、トップとして責任を痛感しているところであります。誠に申し訳ありませんでした。

次に、新型コロナワクチン接種についてでございますが、特例臨時接種の実施期間が1年間延長されたことから、令和5年度も引き続き無料で接種を受けていただくことができます。

まず、5月8日から開始いたしました令和5年春開始接種につきましては、65歳以上の方や基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象として、現在、個別接種、集団接種を実施しております。また、9月からは、5歳以上の市民を対象とした令和5年秋開始接種の実施を予定しております。

新型コロナの感染状況は落ち着いているようではございますが、発症した場合の重症化を予防するため、ワクチン接種の御検討をお願いいたします。

それでは、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず初めに、総務部関連でございますけれども、長崎県防災訓練について御報告いたします。

去る5月28日に、峰町志多賀の峰港用地で長崎県総合防災訓練が開催されました。今回の総合防災訓練につきましては、平成27年以来8年ぶりの対馬市開催となり、63機関、691名の参加をいただき、それぞれの想定に基づいた訓練が行われました。

私自身も副統監としてこの訓練を見守り、各訓練機関の日頃の鍛錬の成果を間近で体感したところであります。

今後は、出水期を迎え、大雨や台風等による被害が最小限となるよう、体制づくりの強化に努めてまいりたいと思います。

次に、しまづくり推進部の関係でございますけれども、SDGs推進に関する連携協定についてでございますが、去る5月8日に、一般社団法人ブルーオーシャン・イニシアチブと、SDGs推進に関する包括連携協定を締結いたしました。

今回、包括連携協定を結びました「一般社団法人ブルーオーシャン・イニシアチブ」は、海の課題に即した実効性と持続性のある解決策を提示し、フィールド実証を通じて海の保全と繁栄の実現を目指す企業の連合体で、包括連携協定に基づき、対馬の未来像を描く未来会議、その実現に向けた技術開発や実証事業、そして持続的・発展的な活動を支える人財育成の3つのプログラムが構想されております。

ここでの技術開発や実証事業の成果を対馬モデルとして、2025年開催予定の大阪・関西万博で中間報告を行い、SDGsの達成を目指して進めております。

これまでは、本市の課題に対して、おのおのの企業が調査・研究やフィールド実証実験を行ってまいりましたが、対馬の海問題は、気候変動による磯焼けや養殖魚介のへい死、世界的な魚食増加などによる水産資源の減少、海洋プラスチック汚染などが生じ、危機的な状況で課題も山積しております。このことから、対馬市民の参画を得ながら、あらゆる海問題の総合的な課題解決を目指し、美しく豊かな海を再生して、次世代につなげてまいります。

観光交流商工部関係でございますけれども、5月20日にフランス国籍のクルーズ船「ル・ソレアル」（乗船数197名）が浅茅湾に、5月28日に「にっぽん丸」（499名乗り）が厳原港に寄港しました。約4年ぶりとなるクルーズ船の対馬寄港は、大型バスで島内の観光地をめぐり、それぞれが対馬の景観をはじめ、歴史、アクティビティを満喫いただいております。

次に、2023年朝鮮通信使祝祭への参加についてでございますけれども、5月5日から7日にかけて、財団法人釜山文化財団主催である「朝鮮通信使祝祭」と併せて開催されました「第30回朝鮮通信使ゆかりのまち日韓交流会釜山大会」、「日韓ユネスコ懇談会」に関係者の皆様とともに参加いたしました。

あいにくの雨により、屋外で行われる朝鮮通信使行列の再現は直前になり中止され、非常に残念なことでしたが、室内行事は滞りなく実施されました。

また、韓国の国立海洋文化財研究所において建造された朝鮮通信使船の復元船が祭りにおいて披露されておりました。

なお、この復元船につきましては、本年8月に開催されます「対馬厳原港まつり」に併せて対馬に来航することで、現在、調整中であります。

次に、対馬博物館の開館1周年についてでございますが、対馬博物館の開館1周年を記念し、4月29日から7月30日まで、特別展「対馬の昆虫 陸橋の島の生物多様性」を開催しております。

本特別展は、東京大学総合研究博物館が所蔵する100年以上前に対馬で採集された昆虫の標本や、対馬博物館が所蔵する対馬ゆかりの研究者の昆虫標本を展示し、対馬独特の生物多様性の一端を紹介するものでございます。

初日には、初村議長をはじめとする御来賓の皆様、「こども博物館長」として任命した市内の小学生4人と共にテープカットを行い、特別展の開会と対馬博物館の1周年を祝いました。

また、同時開催として、ギャラリーにおいて、対馬の美術振興に尽力され、今年2月に亡くなられた画家の青木秀文氏の画業を紹介する「青木秀文絵画展」を6月4日まで開催いたしました。

翌4月30日には、市民無料観覧の日として、博物館の平常展示と朝鮮通信使歴史館の観覧料を無料とし、約380人の市民においでいただきました。次回の市民無料観覧は10月29日を予定しております。

次に、保健部の関係であります。去る5月25日に、社会医療法人財団池友会福岡和白病院様へ感謝状を贈呈いたしました。

福岡和白病院様は、離島が抱える救急医療体制の課題に対し、ヘリコプター搬送の必要性を強く認識され、地域医療の格差解消を図るため、平成20年6月に民間病院による医療搬送用ヘリコプター「ホワイトバード」を導入されました。

導入から現在まで、本市において550件を超える救急患者のヘリコプター搬送を行い、市民の安全な暮らしを守るとともに、救急救命活動の拡充に多大な貢献をされた功績に対し、感謝状を贈呈したものでございます。

今後も引き続き、救急救命搬送に対する柔軟な対応をお願いしてまいりました。

次に、農林水産部の関係でございます。5月20日に、「第62回長崎県乾しいたけ品評会」が、対馬市交流センターで開催されました。品評会には、グラム物124点、箱物13点が出品され、最高賞の農林水産大臣賞は、上県町中山地区の緒方公洋さんが、「香信厚肉」箱物の部で受賞されました。また、団体賞は上県町が2年ぶり13回目の優勝に輝きました。

今年度は、昨年秋以降、降水量が少なく、収穫量が前年の9割程度と厳しい状況ではありましたが、昨年よりも多くの出品をいただきました。ベテランの生産者はもちろん、若い生産者も入賞するなど、後継者育成の成果が見え、今後の対馬しいたけの活性化につながる品評会でした。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算、条例の一部改正に係る専決処分承認案件8件、令和4年度一般会計継続費繰越計算書等報告4件、令和5年度一般会計等補正予算案件2件、条例の一部改正7件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更2件、市道の認定1件、財産の取得1件、監査委員の選任に係る同意1件、合わせて26件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、財産の取得1件、条例の一部改正1件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和5年5月19日、対馬市のコミュニティ・スクールの現状と今後の取組について、対馬市の教職員住宅管理の現状と今後の方針について及び消防職員の職場環境の改善と働き方改革の推進について、所管事務調査を行いました。

まず、教育委員会事務局から扇教育部長ほか2名に出席いただき、佐須奈小中学校を訪問し、浦田校長より、当校のコミュニティ・スクールの現状と今後の取組について説明を受けました。

コミュニティ・スクールとは、教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関である学校運営協議会の制度を導入した学校のことであります。

佐須奈小中学校のコミュニティ・スクールは、令和2年4月に発足しており、学校運営協議会の委員は、学校評議員、保護者代表、地域住民、団体等の15名程度で構成されています。

地域学校協働活動としては、これまで、嘉代子桜の植樹、ツシマウラボシジミの保全活動に関する学習等を実施しております。地域と学校とが連携して取り組む活動や学びが充実してきており、地域の様々な方々の協力を得ながら活動を行うことができるようになってきたとのことでした。

課題としては、地域及び学校のコーディネーターが連携を取り合って活動を推進する体制に至っていないこと、また、コミュニティ・スクールとしての指定は受けているが、予算がないため活動が限定されており、市の補助が受けられれば、さらに充実した活動につなげられるのではということでした。

次に、対馬市役所峰庁舎第一会議室において、対馬市のコミュニティ・スクールの現状と今後の取組について及び対馬市の教職員住宅管理の現状と今後の方針について、説明を受けました。

長崎県内の令和4年度末のコミュニティ・スクールの導入状況は、21の市・町において92校、導入率は18.8%であります。

本市における導入状況は、現在、佐須奈小中学校のみですが、地域とともにある学校づくりのため、市内全ての小・中学校への導入を推進する方針の下、今年度において、久田小学校、久田中学校、西小学校、西部中学校で導入の準備に取りかかり、令和6年度に導入開始の予定となっています。その後も順次導入を進め、令和10年度までに全ての小・中学校において導入を完了する予定となっております。

現在、コミュニティ・スクールでの活動のための予算は、これまでの総合的な学習等の枠組みの中での対応となっているとのことですが、今後、コミュニティ・スクールの導入を推進していく上で、現場の声を聞きながら必要な予算づけを検討していただき、学校と地域が一体となって

学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組まれていくことを望むものであります。

次に、現在の対馬市における教職員住宅の戸数は172戸であり、入居戸数は83戸、うち教職員は53戸、教職員以外は30戸の入居となっています。空き戸数は89戸、うち入居可能なものは19戸、修繕が必要なものは23戸、入居できないものは47戸となっており、入居率は全体で48%です。

また、全102棟中、過半数の教職員住宅が耐用年数を過ぎておりますが、今後の方針としては58棟が存続、19棟が他住宅への転用等用途変更の検討、25棟が廃止予定とのことです。

使用できる住宅について、教職員の入居が見込まれないものは一般市民への貸付け用住宅として活用すること、また、廃止する住宅において解体には相当な費用がかかるため、計画的に進めていく必要があるとのことですが、UIターン者向けの住宅としての活用及び土地も含めて、その地域に売却することを検討される等、有効活用に努めていただくことを望むものであります。

最後に、消防本部大会議室において、消防本部から主藤消防長ほか3名に出席いただき、消防職員の職場環境の改善と働き方改革の推進について説明を受けました。

消防職員は、直近の3年間において毎年6名ずつ、計18名が中途退職しており、退職者に歯止めがかかっていない状況であります。その中で、通勤距離を15キロメートル以内に制限していることが職員確保の支障となっている一つの要因として考えられないかということで、通勤距離を30キロメートルまで緩和した場合の検証についての説明がありました。

検証の結果として、火災や救急の二次出動に係る初動対応が遅れることの懸念が顕著であるとのことでした。居住制限を受けての業務遂行は、本市消防職員としての責務であり、それによって住民に安心・安全な消防行政を提供できるのであって、本市の地形や勤務体制を考慮すると、通勤距離の緩和は住民サービスの低下を招くことが懸念され、慎重に進めざるを得ないとのことでした。

また、消防職員の待遇改善として、これまでは休日勤務手当の一部は代休で処理されてきましたが、今年度より全額支給することとなったとのことでした。

今後においても、市民の生命・財産を守る消防業務に携わる職員に対して、救急出動及び火災等における特殊勤務手当の増額、救急救命士手当の創設等、さらなる待遇改善により魅力ある職場環境を整えることで消防職員の定数が確保できるよう、検討していただくことを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。

本日、小田委員長が欠席のため、厚生常任委員会の所管事務調査報告を代読いたします。

本委員会は、令和5年5月22日に豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、桐谷保健部長、黒岩長寿介護課長に出席を求め、高齢者介護施設における入所・入居待機者の実態について及び要介護認定について所管事務調査を行いました。

まず、高齢者介護施設における入所・入居待機者の状況について。令和5年5月1日現在、対馬市の高齢者施設は、養護老人ホーム2施設で定員110人、特別養護老人ホーム6施設で定員280人、ケアハウス対馬の杜1施設で定員50人、老人保健施設2施設で定員160人、グループホーム7施設で定員81人、合計18施設で定員681人に対し、入所・入居者は642人で、待機者は重複を除く313人となっております。

委員からは、老老介護の実態や、高齢者施設への入所が期待できないため、家族で島外に転出する世帯もあるのが現状であり、対馬病院と連携を図りながら在宅診療の推進を図ることが必要であるとの意見がありました。

また、対馬市の将来の高齢者人口及び要介護認定者数を的確に把握し、対馬市の実情に応じた施設の建設等も考慮しながら、令和6年3月末を目標に、現在、策定中の第9期介護保険事業計画に反映すべきなどの意見がありました。

次に、要介護認定について、対馬市の介護認定調査員は、豊玉庁舎の保健部長寿介護課に3人、厳原庁舎の保健部南地区保健センターに2人の計5人で、市内全域の介護認定調査に従事しています。

調査員は1人で訪問調査を行い、調査時間は1件当たり30分程度であります。公用車での移動時間は往復で最長2時間程度を要し、帰庁後、システムへの調査内容の入力時間が1件当たり2時間程度との説明がありました。

なお、市内における年間の介護認定調査件数は約2,000件で、調査に遅延が発生することがないように対応しているとの説明がありました。

雇用形態は、月額会計年度任用職員で、通勤手当、時間外勤務手当は職員と同様に支給されます。

委員からは、市内全域を訪問し調査を行うには移動に時間を要することから、今後、上県庁舎

の北地区保健センターにも介護認定調査員を配置してはどうかとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 副委員長にお尋ねいたします。

グループホームというのはどういう施設ですか。

○議長（初村 久藏君） 副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 今、ここにはちょっと資料を持ってきておりませんので、緊急に代読させていただきましたので、後で報告をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 厚生常任委員会において、グループホームがどんな内容のホームかということも分からないでやっつけいらっしやるんですか、副委員長を。教えてください、グループホームというのは認知症対応型です。7施設で81名と書いてあるんですけど、何ユニットですか、これは。

○議長（初村 久藏君） 分かりますか。

○議員（5番 坂本 充弘君） ちょっと今聞き取りにくかったんですが、もう一回お願いします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 7施設で81名と書いてありますが、81名ということは何ユニットですか。ユニット数にしたら何ユニットですか。

○議長（初村 久藏君） 副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 申し訳ありません。資料を持ってきていないんですよ、今日は。後で報告させていただきます。申し訳ないです。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） グループホームが1ユニット9人なんですけど、そんなのも分からないで厚生をしてあるんですか。副委員長をしてあるということ、不思議ですね。びっくりしました。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。引き続きまして、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和5年5月23日に、公益財団法人対馬栽培漁業振興公社の事業内容と施設の現状及びあそふベイパークの今後の整備計画について所管事務調査を行いました。

まず、対馬栽培漁業振興公社において、農林水産部の黒岩部長、平川水産課長、小宮主事同席の下、阿比留事務局長から、公社の概要等について、次のとおり説明を受けました。

設立の目的、対馬地域の海域特性に合った沿岸性魚介類の放流種苗を安定的に確保することにより栽培漁業の推進を図り、もって、対馬海域の沿岸漁業の振興、発展に寄与することを目的とする。

公社の沿革、平成8年1月29日、民法第34条に規定する財団法人として設立。財団法人対馬栽培漁業振興公社。平成11年11月、事業開始。平成26年4月1日、公益法人制度改革により公益財団に移行。公益財団法人対馬栽培漁業振興公社と名称を変更。

事業内容、

- 1、放流用種苗の生産配布事業。これには、アワビ、サザエ、赤ウニ。
- 2、養殖用種苗の生産販売事業。これには、アコヤ貝、岩ガキ、アラメ・カジメ種糸等。
- 3、その他上記事業の目的を達成するために必要な事業。

施設の概要、敷地面積8,575.28平米、建物面積1,969.53平米。

長崎県が整備、総整備費10億3,413万4,000円。

土地は対馬市、施設は長崎県から貸与を受けて運営を行っている。

公社の現状は、磯焼けによる海藻類の激減で放流活動の自粛は大きな痛手となっている。収益事業により一定の収益を確保する取組を継続し、その収益で補いながら基幹である公益事業の復活・拡大に向けた取組を強化する必要がある。施設については、建物も老朽化しているが、修理しながら維持管理に努めている。

放流用種苗について、民間への販売はできないのかとの委員の質疑に対しては、公益事業であり目的が違うため、また、民業圧迫になるため販売はできない。大きくなり過ぎたものについては、ふるさと納税の返礼品として活用することの許可をいただいているとの回答でした。

次に、あそふベイパークの今後の整備計画について、観光交流商工部の村井部長、犬東観光商工課長、阿比留課長補佐に出席を求め、現地視察等を行いました。

現地視察では、委員から、多目的広場の整備で、憩いの広場は大人から子供まで利用できるような遊具類の設置を検討してほしい。案内板については、施設案内等、来場者をスムーズに誘導できるように、整備をはじめ浅茅湾の魅力を楽しむことができるサップやシーカヤック等のアクティ

ビティにも力を入れていただきたい等の多くの意見がありました。

最後に、美津島行政サービスセンターにおいて、あそうベイパークの今後の整備計画について説明を受けました。

計画の目的は、対馬の売りとなる自然コンテンツを創出することで、コアなアウトドアファンを対馬に呼び込み、持続可能な観光を続けていくための道標を作ること。活性化のコンセプトは、古来から国防の舞台であった浅茅湾の景観やリアス式海岸、地勢的要因による固有の生物、植物など国境の島・対馬ならではの魅力が凝縮したアウトドア空間を創出することで、対馬にしかないオンリーワンのアウトドアの聖地化を図り、記憶に残る体験を提供する。

また、主要な観光地へのアクセスがよい立地を生かし、対馬観光情報の提供、事業者と連携したコンテンツづくり、観光周遊を実施することで対馬の観光の発信基地としての機能を高め、対馬の価値を理解できるコアなファン層の獲得を目指し、交流人口の拡大及び地域振興を促進することです。

整備のスケジュールについては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和5年度に新築管理棟の設計業務、令和6年度に新築管理棟工事、キャンプ施設改修工事、施設内サイン工事を実施し、令和7年度からはリニューアルしたあそうベイパークの情報発信及びプロモーションを強化し、観光誘客を推進する予定です。

また、一般財源により、多目的広場乗馬体験に必要な整備及び新築管理棟の完成に伴い既存のキャンプ場の監視棟など、解体工事も実施予定であります。

委員から多目的広場の利活用で一部、対州馬を乗馬体験用に改修する計画については、憩いの広場との間に柵などを設置し、利用者の安全を確保してほしい。また、有害鳥獣対策にも取り組んでほしい。玄海つつじの森では、遊歩道が整備されていることから、あそうベイパークの魅力を高めるため有効に活用することも検討してほしいという意見がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 長崎県病院企業団議会議員報告を行います。

令和5年第1回長崎県病院企業団議会定例会が令和5年3月27日13時30分から長崎県農協会館7階会議室で開催され、対馬市議会からは脇本議員と私、2名が出席いたしましたので、その審議概要を報告いたします。

最初に、米倉企業長から、12月議会以降の重要項目についての報告と、今定例会に上程された議案について説明がなされました。

次に、南島原市選出の末統議員より、職員の服務における規律の遵守とその現状について的一般質問が行われました。その後、提出された条例議案2件、予算議案1件、企業長専決事項報告1件、議案外報告6件について、慎重に審議が行われました。

第1号議案、長崎県病院企業団個人情報の保護に関する法律施行条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方公共団体が保有する個人情報の取扱いが法の適用を受けることから、法の施行に関し、必要な事項を定めるため、所要の改正をしようとするものです。

第2号議案、長崎県病院企業団議会の保有する個人情報の保護に関する条例は、第1号議案改正により、議会は適用除外となるため、議会の個人情報の保護に関する条例を新たに制定するものであります。

第3号議案、平成5年度長崎県病院企業団病院事業会計予算は、収益的収支において、収入総額325億4,193万6,000円に対し、支出総額325億6,510万9,000円で、差引き2,317万3,000円の赤字予算となっています。

内訳として、対馬病院は事業収益64億9,789万3,000円に対し、事業費用64億4,509万円で、差引き5,280万3,000円の黒字となっています。

上対馬病院は、事業収益11億1,755万6,000円に対し、事業費用11億3,831万6,000円で、2,076万円の赤字となっております。

企業団病院全体の資本的収支では、資本的収入24億7,147万2,000円に対し、資本的支出46億2,746万4,000円で、不足する額21億5,599万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本収支調整額で補填することになっています。

内訳として、対馬病院は、資本的収入3億3,679万9,000円に対し、資本的支出6億6,600万6,000円、上対馬病院は、資本的収入5,485万8,000円に対し、資本的支出1億271万2,000円であります。

2病院の資本収支予算の不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本収支調整額で補填することになっています。

企業長専決事項報告第1号、令和4年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第5号）は、新型コロナウイルス感染症対策に対する緊急対策として感染症対策に係る簡易陰圧装置や個人防

護具、PCR検査装置等の整備費用として収益的収支予算で2,919万6,000円、資本的収支予算で3,065万6,000円を、令和5年1月16日付で専決処分を行っております。

議案外報告として、次の6件の報告がありました。

1、令和4年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについて。

総収益335億4,500万円に対し、総費用312億8,500万円で、差引き22億6,000万円の純利益を見込んでいます。

対馬地域病院の決算見込みですが、対馬病院は、7億2,500万円、上対馬病院は3,600万円の純利益を見込んでいます。

2、入札結果報告について。

上五島病院の医療機器の入札結果が報告されましたが、内容は省略いたします。

3、地域医療構想と経営強化プランについて。

地域医療構想の実現に向けて、令和5年度に開催の「地域医療構想調整会議」を2025年に向けた機能ごとの必要病床数について協議を行う予定であります。

一方、企業団病院においては、令和5年度までに「公立病院経営強化プラン」の策定として、県が行う地域医療構想と整合性の取れた形で、将来の病床数はアフターコロナを見据えた病床規模等について検証を進めていますが、病床規模の見直しを行う場合は各構成団体への事前説明が行われる予定です。

4、離島等医療連携ヘリ事業について。

離島等医療連携ヘリ事業（RIMCAS）ですが、令和4年度運航実績（見込み）については、毎週月・火・木と第2金曜の年間155回の運航が計画されてあります。

昨年4月から本年2月までの運航実績は114日で、民間定期便が未就航の上五島病院、富江病院が最も多く、対馬地域へは対馬病院へ2回の運航が報告されています。

令和5年度は、医師を搬送しない水曜日を患者搬送日に設定されています。

なお、令和4年度の患者搬送実績は12回でありました。

5、養成医の現状について。

令和4年度の養成医採用数は19名で、例年継続した医学修学資金貸与制度により、医師確保は順調に推移しています。

6、医療人材及び看護人材の現状等について。

医療人材及び看護人材の現状等について、企業団11施設の看護職員配置状況は、定員944名に対し現員868名で、76名不足しています。

対馬地域では、対馬病院の不足数は18名、上対馬病院は12名の不足が報告されています。

また、薬剤師の配置数は企業団病院全体で15名の不足、うち対馬病院及び上対馬病院それぞれ

れ1名の不足であります。

将来の推計人口と医療介護需要予測が報告されましたが、あくまでも予測でありますので、報告は割愛させていただきます。

最後に、上五島病院の建て替え、壱岐病院の増築、令和6年度に耐用年数を迎える上対馬病院の建て替えと、既に耐用年数が経過した有川医療センターの建て替えについて報告がありました。

また、企業団議会における議長の交代があり、令和5年度は壱岐病院から新上五島町議会により本村議員が選出されました。

以上で、令和5年第1回長崎県病院企業団議会定例会の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時15分からいたします。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 承認第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号）を、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等をはじめとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整等が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9億5,542万円を減額し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ333億3,938万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正は、10ページから13ページにかけての「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止をいたしております。

自動運転社会実証実験事業外39件の繰越額を変更し、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金、ほか10件を廃止しております。

結果、繰越明許費は63件、総額22億7,644万3,000円となっております。

第3条、地方債の補正は、14ページ、15ページの「第3表 地方債補正」によるとするものでございます。

事業費の決定等により変更し、起債限度額を37億8,610万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、20ページをお願いいたします。

1款・市税につきましては、軽自動車税292万5,000円を追加しております。

2款・地方譲与税から24ページの12款・交通安全対策特別交付金まででございますが、交付額の確定により、それぞれ追加または減額をいたしております。

24ページをお願いいたします。

11款・地方交付税につきましては、普通交付税を2億1,272万2,000円、特別交付税を3億1,735万円追加し、補正後の普通交付税は128億6,894万1,000円、特別交付税は14億1,735万円となっております。前年度と比較しますと、普通交付税が2億6,105万8,000円の減、特別交付税が7,443万4,000円の減となっております。

13款・分担金及び負担金、14款・使用料及び手数料、及び26ページからの15款・国庫支出金、16款・県支出金につきましては、事業費の決定等に伴う負担金、補助金等の追加、減額等でございます。

34ページをお願いいたします。

17款・財産収入につきましては、市有林の売払収入の増額が主なものでございます。

18款・寄附金でございますが、一般寄附金10万円の増額、指定寄附金5万7,000円の減額と合わせまして、4万3,000円を追加しております。

19款・繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金及び減債基金繰入金の減額と、事業費の決定による各基金からの繰入金をそれぞれ減額いたしております。

21款・諸収入でございますが、廃棄物等売却料及び県後期高齢者医療広域連合への派遣職員

人件費負担金の増額、損害賠償求償金の減額が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。

22款・市債でございますが、事業費の決定等により7,430万円を減額しております。

次に、歳出についてでございますが、44ページをお願いいたします。

2款・総務費は、1項・総務管理費から、52ページの6款・監査委員費まで、事業費の決定等による減額が主なものでございますが、1項・総務管理費、1目・一般管理費で、庁舎建設整備基金積立金に2億円を積立て、1項・総務管理費、3目・財政管理費で、振興基金積立金に6,346万6,000円を、過疎地域自立促進特別事業基金積立金に5,930万円をそれぞれ追加しております。

52ページをお願いいたします。

3款・民生費でございますが、1項・社会福祉費から、56ページの3項・生活保護費まで、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や、各種扶助費や、維持補修工事費、介護保険特別会計への繰出金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

58ページをお願いいたします。

4款・衛生費でございますが、1項・保健衛生費は、診療所特別会計繰出金や、予防接種事業委託料の減額など、事業費の決定による減額が主なものでございます。

60ページをお願いいたします。

2項・清掃費につきましては、ごみ積替輸送委託料、機械器具法定点検委託料のほか、各施設の維持管理経費の減額が主なものでございます。

62ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費でございますが、1項・農業費は、新規就農者育成総合対策補助金、有害鳥獣捕獲補助金、畜産濃厚飼料費支援事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

64ページをお願いいたします。

2項・林業費は、森林環境譲与税活用基金積立金460万5,000円、森・川・里・海環境保全再生基金積立金58万4,000円の追加のほか、高性能林業機械導入支援事業補助金、しいたけ生産推進補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

66ページをお願いいたします。

3項・水産業費は、漁業用燃油高騰対策事業補助金、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

68ページをお願いいたします。

7款・商工費でございますが、ツシマヤマネコ基金積立金166万5,000円の追加のほか、

キャッシュレス決済促進経済対策事業委託料、歴史資産活用事業委託料の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

70ページをお願いいたします。

8款・土木費でございますが、トンネル長寿命化工事、橋りょう整備工事の追加のほか、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

74ページをお願いいたします。

9款・消防費でございますが、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

76ページをお願いいたします。

10款・教育費でございますが、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

82ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費につきましても、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

84ページをお願いいたします。

12款・公債費は、一時借入金利子の減額でございます。

なお、86ページから89ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 63ページなんですが、農業費の一番下の肥料価格高騰対策事業補助金減という形で出ているんですが、執行残という形だと思んですが、実際今、島内の肥育事業者の現状を産建の方でもいろいろ調査していただいて、肥料の高騰と飼料の高騰等が上がっていたんですが、十分な助成ができていくかどうか、その辺りの認識を、市長もしくは部長のほうからお聞かせいただきたいんですが、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

この畜産につきましては、近年、肥育業者の経営力がちょっと落ちまして、子牛の価格も市場で暴落している状況で、さらに餌代も上がってきたということで、大変経営が困難になっております。

その中で、価格の上昇分については、2分の1の補助をさせていただいたところなんですが、それ以外にも市の単独で餌代について補助しております。

また、輸送コストにおきましても、海上運賃だけじゃなくて、陸路の方の補助もいたしております。

ますので、経営は厳しいと思いますが、市としてできるところは今やっているというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私も、対馬市としては大変努力していただいているというふうに認識しています。畜産県でありながら、長崎県のほうの補助が足りないんじゃないかというふうに認識しております。現状を県のほうにお伝えいただいて、この肥育業者が経営を続けられるように、市としても、上部機関のほうに働きかけをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第10. 承認第2号

日程第11. 承認第3号

日程第12. 承認第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号））から、日程第12、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました承認第2号、承認第3号及び承認第4号の専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

承認第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号）、承認第3号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び承認第4号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、それぞれ去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号）でございますが、今回の補正予算は、歳入のうち繰入金、歳出は、施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。令和4年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,788万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,833万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

1款・診療収入、1項・外来収入を293万9,000円減額しております。4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を3,249万3,000円減額しております。6款・諸収入、1項・雑入を285万円減額しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・施設管理費は、診療所運営に係る一般管理費を1,718万3,000円、2款・医業費、1項・医業費は、1目・医業用機械器具費など2,069万9,000円の減額でございます。

なお、12ページ、13ページに補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照をお願いいたします。

続きまして、承認第3号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でござ

いますが、今回の補正予算は、歳入のうち県支出金、歳出は保険給付費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。令和4年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,973万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,814万4,000円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

1款・国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税を2,487万8,000円増額しております。4款・県支出金は、保険給付費等交付金4,686万1,000円の減額でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

8款・諸収入、1項・延滞金、加算金及び過料、1目・一般被保険者延滞金は、250万円の減額、4項・雑入は、1目・一般被保険者第三者納付金等438万9,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、普通旅費109万円の減額、2項・徴税費は、過誤納還付金及び還付加算金の不用見込みによる279万7,000円の減額でございます。

2款・保険給付費は、1項・療養諸費、2項・高額療養費、4項・出産育児諸費など、合わせて5,416万5,000円の減額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

3款・国民健康保険事業費納付金は、財源内訳の変更によるものでございます。

5款・保険事業費は、事業費の不用見込みにより950万1,000円の減額でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

6款・基金積立金は、財政調整基金積立金の追加による4,781万5,000円の増額でございます。

なお、18ページ、19ページに補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照を願います。

最後に、承認第4号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入のうち支払基金交付金、県支出金、繰入金、歳出は保険給付費、地域支援事業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,234万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億545万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

1款・保険料は、第1号被保険者保険料を3,595万6,000円増額しております。

3款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、介護給付費負担金263万2,000円の減額、2項・国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業費交付金など581万2,000円の増額でございます。

4款・支払基金交付金、10ページ、11ページをお願いいたします。

5款・県支出金及び7款・繰入金は、それぞれ介護給付見込みによる減額でございます。

9款・諸収入、介護予防支援事業収入は、200万円の減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。1款・総務費、1項・総務管理費は、人件費の不用見込みにより100万円の減額でございます。

3項・介護認定審査会費は、不用見込みにより564万4,000円の減額でございます。

2款・保険給付費は、介護サービス給付費の不用見込みによる3,000万円の減額でございます。

8款・地域支援事業費、1項・介護予防・生活支援サービス事業費、2項・一般介護予防事業費、14ページ、15ページをお願いいたします。

3項・包括的支援事業・任意事業費及び4項・その他諸費は、それぞれ不用見込みによる合わせて3,570万円の減額でございます。

なお、16ページから19ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照願います。

以上、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく

お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 承認第2号、診療所特会についてなんですが、まず4ページ、一般会計の方から繰入れを予定していたところ、繰入れを減らしたことになっていますね。いろいろな原因があると思うんですが、例えばコロナとかいろいろなことがあると思うんですが、その減額の理由を教えてください。

それから11ページ。下の方ですね。特に、一番下の医業用衛生材料費のところ、需用費が3分の1ぐらい減額になっているんですが、大きな減額に比率としてなっているの、その辺り、理由をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

まず、繰入金の減額につきましては、歳出の減額による減額でございます。

また、医業用衛生材料費の減額につきましては、薬品代、医業用品代の見込みが不用となったものでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） それは、費目からすると、それは当然の答えだと思うんですが、それがなぜそういうふうになったのかとお聞きしているんです。

例えば、コロナでいろんな需用費がたくさん要るかと思ったけれども要らなかったとか、そういうことをお聞きしているんですが。

例えば、薬品代が要らなくなった原因は何なのかとか、そういう検証をしているんでしょうかということなんです。予算を組んで、その予算、執行残というか、逆に薬品とかジェネリックが進んだからとか、そういうこといろいろあると思うんですが、何かそういう原因がわからないと、次回の予算を組むときに、こういうことが傾向が出ているから、次の予算は減らしてもいいとか考えるんじゃないですかね。そのあたりの検証とかはされていますかということです。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） 特別、検証ということまではしておりませんが、一つ一つの歳出がそれぞれ不用になったことに伴い、財源調整に伴う減額というふうに認識しております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まだ決算までは時間がありますので、決算時に、もともとの予算からすると、減額とか増額があった部分、その原因は何だったのかという検証はぜひ行って、次回からの予算に、PDCAサイクルですよ。検証は必ずやって予算等を組んでいただければと

思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第13. 承認第5号

○議長（初村 久藏君） 日程第13、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を、去る4月19日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費と、ひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金に係る経費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,556万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ327億6,256万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3,865万2,000円を計上しております。

2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金4,999万9,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金691万3,000円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

3款・民生費、2項・児童福祉費は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業のうち、ひとり親世帯を対象としたひとり親世帯臨時特別給付金2,675万円、子育て世帯を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金2,000万円、給付に係る事務費324万9,000円を計上しております。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料3,865万

2,000円と、事務費691万3,000円を計上しております。

なお、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市一般会計補正予算（第1号））について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第14. 承認第6号

日程第15. 承認第7号

日程第16. 承認第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第14、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）から、日程第16、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、舎利倉政司君。

○市民生活部長（舎利倉 政司君） ただいま議題となりました承認第6号、承認第7号及び承認第8号の専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第6号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で、地方

自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

新旧対照表は、2ページから29ページを御参照願います。

今回の改正は、令和5年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、対馬市税条例の一部改正を行うものであります。

改正の主な内容は、初めに、個人住民税ですが、森林環境税が令和6年度から導入されることによる改正が主なもので、国税として1人年額1,000円が課税されます。

この森林環境税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため創設されております。この税の徴収を、市町村が個人住民税の均等割で徴収することとなり、これに伴い、賦課徴収の方法、納税通知書への記載、給与・年金に係る特別徴収の方法など、森林環境税を含む旨を規定する改正であります。

また、給与所得者の扶養親族等申告書において、前年と異動がない場合の記載事項の簡素化と、法人市民税の申告納付の手続において、新たな納付書様式の新設がなされたことによる改正を行うものであります。

次に、軽自動車税ですが、原動機付自転車に係る三輪以上のものの規定が改正され、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードが現行のミニカー区分から除外されたことによる改正を行うものであります。

次に、たばこ税ですが、申告納付の手続において新たな納付書様式の新設がなされたことによる改正を行うものであります。

併せて、附則につきましても、固定資産税において特定マンションの長寿命化に資する工事を実施した場合の減額制度の新設、災害に係る特例の適用期間の延長と、令和2年7月豪雨に係る特例の新設などによる改正、軽自動車税において、環境性能割の見直しと種別割のグリーン化特例の適用期間の延長など、所要の規定の整備を行うものであります。

なお、附則で、施行期日を令和5年4月1日といたしておりますが、各号に係る規定は、当該各号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましても、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は30ページから39ページをお願いいたします。

今回の改正は、令和5年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、対馬市国民健康保険税条例の

一部改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げられたことによる課税限度額の見直しを行うものであります。また、世帯の軽減判定所得の拡充に伴い、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乗すべき金額を28万5,000円から29万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乗すべき金額を52万円から53万5,000円に、それぞれ引き上げるものであります。

併せて所要の規定の整備を行うものであります。

なお、附則で、施行期日を令和5年4月1日といたしております。

続きまして、承認第8号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る5月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は、40ページから46ページをお願いいたします。

今回の改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、去る5月26日に対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割の税率を100分の2.5から100分の2.7に、均等割の税額を8,200円から8,300円に、平等割の税額を7,000円から7,100円にそれぞれ引き上げ、介護納付金課税額の所得割の税率を100分の2.5から100分の2.6に引き上げるものであります。このうちの後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額と世帯別平等割額の引上げに伴い、税の軽減措置がある特定世帯、特定継続世帯、7割、5割、2割の軽減世帯、未就学児世帯に対する税の減額する額もそれぞれ改正するものであります。

なお、附則で施行期日を令和5年6月1日といたしております。

以上で、承認第6号、承認第7号及び承認第8号について、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

昼食休憩といたします。再開を1時05分から行います。

午後0時05分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ここで報告します。この後、日程第42で上程を予定しておりました請願第8号、特定放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査受入れの促進についてでございますが、本日、午前中に請願人であります対馬真珠養殖漁業協同組合代表理事組合長から請願の取下書の提出がっております。

上程前でありますので、議長がこれを許可しておりますので報告します。

日程第17. 報告第1号

日程第18. 報告第2号

日程第19. 報告第3号

日程第20. 報告第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第17、報告第1号、令和4年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第20、報告第4号、令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの4件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第1号、令和4年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和4年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました（仮称）豊玉認定こども園建設事業、湯多里ランドつしま機械設備改修事業、市道尾浦浅藻線道路改良事業、厳原港国際ターミナル建設事業、消防署中部支署建設事業、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業につきまして、議案書36ページに記載しておりますとおり、それぞれ2億6,000万円、1億6,811万2,724円、2億8,890万円、1億3,302万2,450円、1億7,030万円、2億218万4,480円を、令和4年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、令和4年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和4年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決を頂きました、議案書38ページから40ページに記載しております63件の事業、22億7,643万4,488円を、令和4年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、先に議決をいただきました範囲内で繰り越しをいたしております。

続きまして、報告第3号、令和4年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和3年度に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業につきまして、令和4年度におきまして調査海域の選定に時間を要したため、事業の年度内完了が困難なことから、議案書42ページに記載しておりま

すとおり、4,729万9,740円をやむを得ず令和4年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、日高勝也君。

○水道局長（日高 勝也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第4号、令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

議案書43ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

議案書44、45ページに記載しております4件の事業9,298万7,000円を、令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。

繰越し理由でございますが、東地区簡易水道改良事業につきましては、コロナ禍の影響を受け、労働力の低下、部品不足により、機器及びポンプなど製造工程が遅延したこと。三根大橋バイパス管布設事業は、長崎県との水道管設置位置の河川協議の折、不測の日数を要したこと。市道銘さえ線配水管仮設工事、久根川配水管仮設工事は、長崎県施工の河川及び橋梁整備工事に対する水道管移設補償工事でございますが、県工事が翌年度に繰り越されましたため年度内完成が困難となり、繰り越したものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第4号までの報告を終わります。

日程第21. 議案第36号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策事業及び経済対策事業費の計上、CATV契約情報追跡調査委託料の計上、アニメ活用情報発信事業委託料の計上、国際ターミナ

ル使用料徴収委託料の追加、豊玉学校給食共同調理場ボイラー取替事業の計上などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億346万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ332億6,603万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を39億8,310万円とするものでございます。

次に、歳入歳補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税5,584万4,000円を追加しております。

14款・使用料及び手数料は、国際ターミナル使用料2,376万円を追加しております。

15款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る負担金の追加により、3,170万5,000円の増額となっております。2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上及び追加、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の追加などにより、3億8,240万8,000円の増額となっております。

12ページをお願いいたします。

16款・県支出金は、こどもの安心・安全対策支援事業費補助金17万5,000円を計上しております。

19款・繰入金は、教育施設整備基金繰入金900万円を追加しております。

22款・市債は、国庫補助の内示に伴う林道整備事業費の増額によりまして、30万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費でございますが、1目・一般管理費は、職員人間ドック等補助金150万円の計上。7目・企画費は、CATV加入者で休止状態の加入者に対する追跡調査を行うための委託料986万7,000円の計上などが主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

3款・民生費、1項・社会福祉費は、住民税非課税世帯支援臨時特別給付金1億7,370万円と事務費745万3,000円を合わせまして、1億8,115万3,000円の計上、国費精算返還金2,473万5,000円の計上が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防のための施設改修費の追加やワクチン接種経費などを合わせまして、9,485万5,000円の追加が主なものでございます。

20ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費は、新型コロナウイルス経済対策事業としまして、畜産濃厚飼料費支援事業補助金865万3,000円の計上、漁業用燃油高騰対策事業補助金1億1,000万円の計上、漁港建設費の予算の組替えが主なものでございます。

7款・商工費は、アニメ活用情報発信事業委託料1,822万1,000円を計上、温泉施設運営継続支援事業補助金500万円の計上が主なものでございます。

22ページをお願いいたします。

8款・土木費は、国際ターミナル使用料徴収委託料475万2,000円の追加でございます。

10款・教育費、1項・教育総務費は、学校閉校に伴う行事等に関する補助金73万円の計上、2項・小学校費は、体育館修繕工事費と設計監理委託料480万円の計上、学校備品購入費363万円の追加が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

6項・保健体育費は、豊玉学校給食共同調理場のボイラーの取替えに806万円を計上、基本物資補助金に494万3,000円を計上しております。

なお、26ページ、27ページに補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照ください。また、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第22. 議案第37号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、議案第37号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第37号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は、豊玉診療所空調設備改修工事の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,281万9,000円とするものでございます。

2項・歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

6款・諸収入、1項・雑入は、新型コロナワクチン接種に係る収入を1,107万9,000円計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費、12節・委託料は、新型コロナワクチン接種事業委託料を59万4,000円追加。14節・工事請負費は、豊玉診療所の空調設備改修に伴い、維持補修工事費を998万円追加。17節・備品購入費は、峰歯科診療所の空調機設置に伴い、機械器具費を19万8,000円計上いたしております。

2款・医業費、1項・医業費、1目・医業用機械器具費、17節・備品購入費は、佐須奈診療所の遠心分離器購入に伴う機械器具費を30万7,000円計上いたしております。

以上で、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第37号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第38号

○議長（初村 久藏君） 日程第23、議案第38号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） ただいま議題となりました議案第38号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

新旧対照表の47ページをお願いします。

今回の改正は、上対馬町の対馬市立豊小学校を比田勝小学校へ統合することについて、保護者の同意並びに関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表の傍線部分が改正部分でございますが、別表第1の1、小学校の表中、対馬市立豊小学校の項を削るものでございます。このことにより、令和6年度における学校数は小学校15校、中学校11校となります。今後は児童の交流事業等を行いながら、スムーズな統合ができるように努めてまいります。

なお、附則で施行期日を令和6年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第38号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第39号

日程第25. 議案第40号

日程第26. 議案第41号

日程第27. 議案第42号

日程第28. 議案第43号

○議長（初村 久藏君） 日程第24、議案第39号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から、日程第28、議案第43号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ただいま一括議題となりました議案第39号から議案第43号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第39号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は48ページから51ページでございます。

本条例は、家庭的保育事業等を実施する上での設備及び運営に関する基準を定めた条例であります。

今回の改正は、こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の整備及び運営に関する基準の改正で、同令第35条中の厚生労働大臣が内

閣総理大臣に改められたことに伴い、改正を行うものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第40号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表は52ページでございます。

本条例は、放課後児童健全育成事業を実施する上での設備及び運営に関する基準を定めた条例であり、今回の改正は、その基準の一部を改正する厚生労働省令の公布に伴い所要の改正を行うもので、放課後児童健全育成事業者に対して、業務継続計画の策定等の努力義務化に係る規定について第13条の2を追加するものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第41号から議案第43号につきましては、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の改正により、所要の改正を行うものでございます。

まず、議案第41号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は53ページでございます。

本条例は、子供のための教育・保育給付に関して、報告もしくは検査等を忌避した場合の過料について定めた条例であり、子ども・子育て支援法における第72条から第76条が削除され、第77条から第87条が5条ずつ繰り上がることに伴う改正であります。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第42号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は54ページから67ページでございます。

本条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設を運営する上での基準を定めた条例であり、子ども・子育て支援法における第19条第2項が削除され、同条が1項のみとされたこと及び学校教育法における第25条に第2項及び第3項が新設されたことにより、各条を引用する規定の改正を行い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準における第35条中の厚生労働大臣を内閣総理大臣に改めるものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

最後に、議案第43号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は68ページでございます。

本条例は、子ども・子育て会議の設置について定めた条例であり、議案第41号同様に子ども・子育て支援法の改正に伴うものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

以上、議案第39号から議案第43号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。5件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第39号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第44号

○議長（初村 久藏君） 日程第29、議案第44号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第44号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は61ページから63ページ、新旧対照表は69ページから72ページでございます。

新旧対照表を御参照ください。

今回の改正は、総務省消防庁次長発出の通知に基づき、電気自動車等を充電するための急速充電設備、喫煙所等の標識及び図記号に関わる事項について改正し、併せて語句の整理をするなど、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

まず、第11条の2に掲げる急速充電設備に関しましては、上位法令であります対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されることを受け、急速充電設備の定義について電気自動車等の急速充電設備

の充電対象を改めて規定し、現行の全出力の上限を撤廃したこと。また、コネクタを用いて充電するものであることを明記するとともに、建築物から一定の距離を保つこと、さらには充電ポストを設ける場合や緊急停止装置などについて所要の規定を整備いたします。

第16条については、語句の整理を、第23条につきましては、喫煙所と表示する標識については、健康増進法に規定されている場合は設置しなくてよいこととしたほか、禁煙または火気厳禁及び喫煙所と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては、国際標準化機構が定めた規格または日本産業規格に規定されている規格に適合しているものでなければならないこととし、これにより別表第7は不要となることから削除するものでございます。

なお、附則で、施行期日につきましては公布の日からとし、ただし書で第11条の2、第1項の改正規定及び現に設置されまたは設置の工事がなされている急速充電設備については、令和5年10月1日からとしております。また、併せて今回の改正に係る所要の経過措置を設けております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第44号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第44号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第45号

日程第31. 議案第46号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）及び日程第31、議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（椎根地区）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま一括議題となりました議案第45号及び議案第46号につきましては、建設部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本2議案は、いずれもあらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

まず初めに、議案第45号の貝口地区でございますが、議案書の65ページをお願いいたします。本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました唐崎漁港整備事業に伴い、漁港施設用地及び水路敷として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町貝口字ソロに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、67ページの位置図に埋立区域として示している部分でございます。

また、埋立区域の形状及び用途につきましては、68ページの字図、69ページの求積平面図に着色表示している部分で、対馬市豊玉町貝口字ソロ228番第16から同233番4に至る地先で、面積が2,720.14平方メートルの土地でございます。

次に、議案第46号の椎根地区でございますが、議案書の71ページをお願いいたします。

本件は、長崎県が事業主体で施工しました小茂田港海岸保全事業に伴い、海岸保全施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市厳原町椎根字西塩屋原に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、73ページの位置図に埋立区域として示している部分でございます。

また、埋立区域の形状及び用途につきましては、74ページの字図に黄色で、75ページの求積平面図にピンク色で着色表示している部分で、対馬市厳原町椎根字西塩屋原854番に隣接する海浜地地先で、面積が328.25平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第45号及び議案第46号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（椎根地区）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第32. 議案第47号

○議長（初村 久藏君） 日程第32、議案第47号、市道の認定について（茂崎線）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第47号、市道の認定について（茂崎線）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の77ページをお願いいたします。

本路線は、平成14年度に林道として供用開始され、森林施業に寄与してきておりますが、終点付近において特別養護老人ホームの開設や地域住民の憩いの場となる山村広場が整備されたこ

とに伴い、林業用途にとどまらず生活道路として重要な役割を果たしていることから、一般交通の用に供する道路として適当であると認められるため、長崎県と協議を行い、林道の用途変更について承認を受けましたので、本定例会におきまして、佐須奈臨港道路に隣接する対馬市上県町佐須奈字浦ノ陽乙1162番地2を起点とし、同佐須奈字茂崎乙1227番地イを終点とする延長931メートルを市道として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、位置につきましては78ページを御参照ください。

以上、簡単でございますが、議案第47号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第47号、市道の認定について（茂崎線）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第33. 議案第48号

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第48号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第48号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本案は、消防車両の配備に係る財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

その内容を御説明いたします。

議案書の79ページをお願いいたします。参考資料を80ページに添付いたしておりますので、御参照願います。

本案は、美津島町小船越地区の美津島第2分団に、小型動力ポンプ付積載自動車に換えて最新の消火機能と機器を搭載した消防ポンプ自動車を新たに配備し、美津島町東部地域における消防機動力の維持、向上を図ろうとするものでございます。

なお、本車両は普通自動車免許取得者で運転が可能となるよう、車両総重量3.5トン未満の仕様としております。

入札につきましては、去る5月30日に、21者による指名競争入札を執行しましたところ19者の辞退があり、参加2社による入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役、合家崇氏が1,950万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,145万円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を6月5日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めらるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 消防長、一応聞いておかないかんから聞きましょう。この入札に関しては決してとやかく言うものではございませんが、21者指名しました、19者辞退しました、これは今年初めてじゃないですよ、こういう流れが。やっぱりこれはいかなものかなと誰でも考えるんですよ。常にこのヤナセさんが取っとるともやむを得ないとしてですよ、いなかからですね。公正を考えたら、もう少し厳しくして、辞退するような会社入れないじゃないですか。そのくらいしっかりしたものを出さない限りは、何かおかしいですよと私は思います。公共工事に属するから、工期も何もないような入札もしているみたいじゃないですか。それに限らずですよ、ねえ部長、ごめんね。そやなくて、それを含めて、この辺も少しきちっといかないものなんですかね。異常ですよ、20者も指名して、1者、2者しか残らないという話があるものですか。それよりも、もうここしかないならないようなやり方って上手にやらはるじゃないですか。そっちのほうがまだ聞こえがいいんじゃないですか。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきます。

波田議員、前日も同様の御質問をいただきまして、入札に関しまして我々もプロではござい

せんので、財政課のほうと相談をさせていただきまして、何か手がないかというところで御相談をさせていただいたところなんですが、今の制度上、入札の方法としては、今のままで仕方がないじゃないかという回答をいただいた結果、このような入札を執行したところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） そのとおりだと思うんですよ、やり方としたら。それはやむを得ないという考え方なのか、もう少し発展、勸奨していく方法を考えられないかなど、いろいろあるじゃないですか。その辺を、この話をしているように1回、2回じゃないかも分かりません。ということは、対処がなされていないと考えるんですね、こちらは。やっぱりこういう高額な金額になりますと、我々とするチェック側におるわけですから、やっぱりしっかりしたものを求めたいということです。今、入札の仕方はいろいろ相談しながらやっておるということですから、決していい加減にやっとなしとは言いません。何とか分かりやすくなるような体制を取っていただけるよう、今後、考えられるなら考えてください。よろしくお願いします。

以上でいいです。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第48号、財産の取得について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第34. 同意第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第34、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、神宮保夫君の退場を求めます。

[3番 神宮 保夫君 退場]

○議長（初村 久藏君） 提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第2号の提案理由を説明いたします。

同意第2号、対馬市監査委員の選任につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、坂本充弘監査委員の退任によりまして、新たに地方自治法第196条第1号の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。

今回、神宮保夫議員を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。神宮議員につきましては、皆様、よく御承知のとおりでありますので改めて御紹介するまでもありませんが、令和3年に対馬市議会議員に初当選され、行政に関する知識はもとより、人格高潔で幅広い識見を有する方であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。御同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。（「議長、ちょっと休憩してくれるかな」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時03分休憩

午後2時21分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は、起立によって行います。同意第2号……（「投票しよう、投票」と呼ぶ者あり）
ただいまの議長の起立採決の宣告に対し、投票による採決の要求がありました。この要求に賛

成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（初村 久藏君） 賛成者2人以上でありますので、要求は成立しました。したがって、会議規則第71条第1項の規定により、同意第2号、対馬市監査委員の選任については無記名投票で採決します。議場の出入口を閉じます。

[議場閉鎖]

○議長（初村 久藏君） ただいまの出席議員数は、17人であります。会議規則第31条第2項の規定により、上野洋次郎君、大浦孝司君を立会人に指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と反対の方は反対と記載願います。

なお、会議規則第73条第2項の規定によって、賛否を表明しない票及び賛否の明らかでない票は否、すなわち反対とみなします。また、投票を棄権する場合も反対とみなします。

以上です。（「提案に対してでしょ」と呼ぶ者あり）

はい、提案に対して賛成か反対か。提案に対して賛成の方は賛成。

[投票用紙配付]

○議長（初村 久藏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（初村 久藏君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号順に氏名を呼び上げますので、議長席に向かって右側から登壇して投票した後、左側から降壇願います。

[事務局長点呼・議員投票]

1番	糸瀬 雅之議員	2番	陶山莊太郎議員
4番	島居 真吾議員	5番	坂本 充弘議員
6番	伊原 徹議員	7番	入江 有紀議員
8番	船越 洋一議員	9番	脇本 啓喜議員
10番	春田 新一議員	11番	小島 徳重議員
13番	波田 政和議員	14番	小宮 教義議員

15番 上野洋次郎議員 16番 大浦 孝司議員
17番 作元 義文議員 18番 黒田 昭雄議員

○議長（初村 久藏君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

上野洋次郎君、大浦孝司君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（初村 久藏君） 投票の結果を報告します。

投票総数16票。これは出席議員数に符合しております。うち、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成11票、反対5票、以上のおり賛成が多数です。したがって、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（初村 久藏君） 神宮保夫君の入場を求めます。

〔3番 神宮 保夫君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 神宮保夫君に申し上げます。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しましたので告知します。

日程第35. 請願第1号

日程第36. 請願第2号

日程第37. 請願第3号

日程第38. 請願第4号

日程第39. 請願第5号

日程第40. 請願第6号

日程第41. 請願第7号

日程第43. 請願第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、請願第1号、高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書、日程第36、請願第2号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願、日程第37、請願第3号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文

献調査誘致反対に関する請願、日程第38、請願第4号、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書、日程第39、請願第5号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査に対馬市が応募をしないよう求める請願、日程第40、請願第6号、特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について、日程第41、請願第7号、特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について。日程第42は、請願第8号が取り下げられましたので欠番とします。日程第43、請願第9号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願の8件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま一括議題としました8件の請願につきましては、議長を除く全議員で構成する請願審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。8件の請願は、議長を除く全議員で構成する請願審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから、正副委員長互選のため請願審査特別委員会を招集します。

暫時休憩します。議員の皆様は、議員控室に移動してください。

午後2時40分休憩

午後3時27分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

請願審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に上野洋次郎君が決定しましたので報告します。

○議長（初村 久藏君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時28分散会
